

都市農地とこれからのまちづくりを考える

■ 趣旨

近年、都市農地の位置づけが「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へ大きく転換するとともに、生産緑地法の改正や、都市農地貸借円滑法など、都市農地の保全に向けた法改正等がある一方で、2022年には特定生産緑地への移行が始まるなど、都市農地をとりまく環境が大きく変わってきている。都市農業の多様な機能の発揮を通じた都市農地の有効活用及び適正な保全に向け、どのような法制度をツールとして用いて、農あるまちづくりを推進していくべきか、本シンポジウムで議論する。

■ 開催要領

◇ 日 時：2022年1月22日(土) 13:50～17:10

◇ 場 所：オンライン開催 (zoomウェビナー)

◇ 参加者：79名 (企画委員除く)

◇ 内 容：

13:50 開 会

13:55 講 演 1

「これからの農あるまちの姿」横張 真 氏 (東京大学 大学院工学系研究科 教授)

14:50 講 演 2

「都市農地に関する法制度と農あるまちづくりについて」

酒井 翔平 氏 (国土交通省 都市局 都市計画課 課長補佐)

15:45 パネルディスカッション

「自治体と農家の考える都市農地の活用方法」

〈モデレーター〉

加我 宏之 氏 (大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授)

〈パネラー〉

山田 隆大 氏 (神戸市 経済観光局 農水産課 食都担当課長)

今井 義弘 氏 (京都市 農業委員会 委員)

渡邊 幸浩 氏 (JA京都市 理事 兼 青壮年部部長)

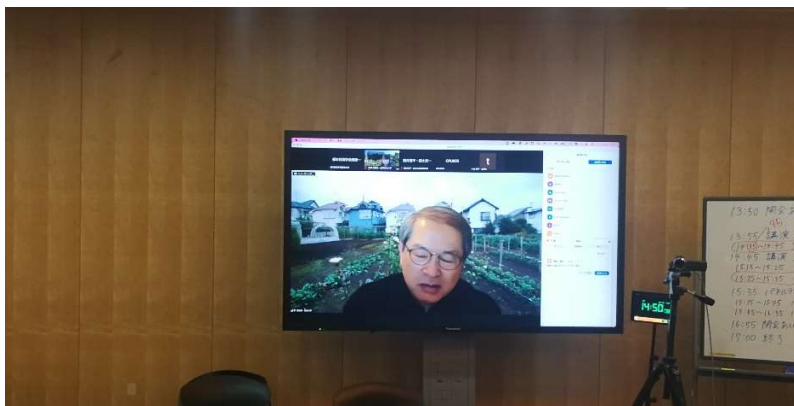
17:10 開 会

■ 概要報告

〈講演 1〉

「これからの農あるまちの姿」

東京大学 大学院工学系研究科 教授 横張 真 氏



〈プロローグ〉

図書館とカフェと本屋を融合している佐賀・武雄図書館や、滋賀県大津市にある商店街全体をホテルに見立てて、商店街を活性化している事例は、一つ一つの要素がバラバラに併存しているのではなく、一つのコンセプトの下で、異なる要素を上手に組み合わせることで、これまでにない魅力を生み出した事例である。

これからの都市の農はこのような発想の中で考えていくべきものである。

〈世界の潮流・コロナウィルス感染症終息後の都市の在り方等〉

10～20年前から、都市の農については世界的なブームになっている。

ニューヨークでは、仕事が終わると農園に行き、収穫した食材でヴィーガン料理を作るなどのライフスタイルが流行の最先端になっている。

歴史的には、ヨーロッパではクラインガルデン、アメリカではジェントリフィケーションを通じて発生した土地でのコミュニティーガーデンなどがある(ニューヨークの公式な数値だけでも600カ所を超えている)。

その他、ニューヨークやコペンハーゲンなどでは、ビルの屋上を菜園とする新たなビジネスも始まっている。

日本においても体験農園など、都市の住人が都市の中で農に取り組む場所は随所にみられる。

2019年に世界経済フォーラムが提出したレポートによると、今後の人類にとっての大きなリスクとして、気候変動に伴う自然災害がノミネートされている。アジアにおいては、それらに加え地震災害のリスクもある。さらに、これからも繰り返すであろう感染症のパンデミックがある、これらのリスクは、社会的な格差を拡大させ、リスクが一定程度収束した後も社会課題として残る。

これらの課題に対してはSDGsを推進する必要があるのはもちろんだが、都市計画に関わる部分については、グリーンかつインクルーシブな社会の形成のために都市の在り方を抜本的に変えていく必要がある。いよいよ待ったなしになった状況といえる。

コロナウィルス感染症のパンデミックからの復興に際しては、パンデミック前に戻すのではなく、よりグリーンにしていくという流れが、世界のいくつかの都市で認められる。

その一環として、まちを一つのシステムではなくて、小規模なウォークブル・ユニットに切り分け、その中でできるかぎりさまざまなことを自給自足しようとする流れがある。しかし、水やエネルギー、食料などのように、なにもかもが自給自足できるわけではないので、リダンダントな供給システムにまちの在り方をかえていこうというのが今の大きな流れ。

〈自給自足的なユニットという一つのまちづくりの方向性についての論点〉

食料について、自給自足的なユニットを街づくりの方向性として考えたときの3つの問いは、①空間及び事業の在り方、②農を中心とした経営、③社会化システムはどうあるべきか。

① 空間及び事業の在り方について

欧米型の都市は農村と都市、市街地の農地を明瞭に区分けすることを基本とするので、都市の中には原則として農地は存在しない。最近になって都市農業ブームが起こっているが、それらはもともとの農地ではなく、いったん都市的土地利用になったところの屋上であったり、空き地などに新しいタイプの農を後から埋め込んでいる。

それに対して日本は、農地法（1952年）により農家だけが農地を所有できる権利を手厚く保護してきたところに、後から土地利用を即地的に規定する都市計画法（1968年）ができ、市街化区域と市街化調整区域に線引きを行った結果、市街化区域内といえども農家が農地を所有する権利が保護され、結果的に生産緑地法等により都市の中に本当の農地が残り続ける状況が起きた。

人に線を引く世界である農地法と、土地に線を引く都市計画法、この2つが併存しているところに日本の都市の郊外部の特徴がある。決して当初から意図されていたわけではないが、市街化区域内に農地があり、市街化調整区域でも一定の要件を満たせば開発できるという状

況が合法的に存在し続けている。これは海外にはあまりない状況。

ここ2年のコロナウィルス感染症のパンデミックで空間の在り方が大きく変わりつつある。

居住地選択や、パンデミックの中でどのような生活をしたいかなどの調査を行ったが、都心から距離があって、自然環境に囲われ、テレワークや子育てに安心して取り組めるまちに対する関心が高いという実態が見えてきた。移住のニーズも高い。

今までは駅に近いことや東京や横浜などの都心へのアクセス性などがまちの魅力や価値を決めていたが、里山や農地との近接性にも人々の関心が向かっている。

ヨーロッパやシンガポールは、市街地を垂直的に混在させることで、持続可能な自給自足ユニットを形成させる発想。建て詰まっている中では、それしか選択肢がない。

一方日本では、江戸時代から水平的に農地と市街地が混在していた伝統があり、それが現代の制度のもとでも保障されている。都市内に残存してきた農地のポテンシャルを、持続可能な自給自足ユニットの形成にいかに関結つけるかということが問われている。

これらを加速していくために、新たな用途地域として田園住居地域が新設された。用途地域によって農業の利便を図るというのは、今までではありえない発想である。

都市空間の土地利用の在り方が新たな意味を持ち始めている。

② 農を中心とした経営について

自ら耕作せず、企業等に賃借しても、引き続き相続税の納税猶予が受けられる土地農地賃借法（通称）が制定された。これも画期的な制度である。

農地を賃借可能になるとビジネスの幅も広がる。新たに農業ビジネスをしたい方への賃借や体験農園の開設・農家レストランの経営、すでに自ら耕作している方においても、他の農地を借り、農業経営を拡大することも可能である。

やる気になれば、経営の多角化を通じた安定化を行うことが可能となった。

③ 社会化システムについて

国分寺市が行っている「こくベジ」という取り組みを紹介する。

国分寺は市街化区域内の13%が農地。

国分寺市とJAが手を結び、国分寺市の農産物を集めてきて、国分寺市の飲食店や小売に卸す。つまりは地産地消。

また、生産者と消費者を結ぶだけでなく、日立製作所などの地元企業とも協力し、国分寺産の野菜のブランディングを行うだけでなく、国分寺市のブランディングにもつなげている。

農業系の主体と都市系の主体がうまく手を結んで、農家、農業系NPO、飲食店、地元の

商工会、企業が市役所や市民を巻き込みながら取り組みを進めている。

〈まとめ〉

ここ2年のコロナウィルス感染症のパンデミックで働き方が大きく変わった。テレワークであったり、副業・複業であったり、従来であれば考えられなかったことが起こっている。

ニューノーマルという形で暮らし方も大きく変わってきている。

こうしたことを後押しにして、従来の垣根を越えた新たな組み合わせの中でポテンシャルを見出していくことが、これから都市の農を考えていく上で非常に大きなポイントになる。

かつて農業は、第一次産業として人々の胃袋を量的に満たすことが至上命題だった。その後、食料供給が量的に安定するようになると、人々は舌を満足させるため、鮮度のよい質の高い食料を求めるようになった。穀物（炭水化物）よりも野菜や果物の需要が相対的に高まり、味や香りが重視されるようになった。

そして今、農業は脳を満足させる時代になった。農作物にかかわるリテラシーが重視されるとともに、食のみならず景観や体験などを含めた価値もが問われるようになった。

こくベジは、その農作物が国分寺でできているという物語、つまりはリテラシーが重視されている。

とくに都市の農は、もはや第1次産業ではないと言っても過言ではない。むしろ2次産業、3次産業としての側面が重視されるようになっており、その傾向は今後ますます強まると思われる。

〈質疑応答〉

Q

スマートシティや植物工場が流行ってきているが、一方で自給自足というキーワードもある。新しい技術と非常にアナログで人間的な農の要素との併存や棲み分けについて、お考えをご教示頂きたい。

A

まずはその場所のポテンシャルを引き出していくという観点で考えていくことが重要と思う。

例えば、都心3区に農を入れようと思うと、立地している環境から判断して植物工場や垂直方向の農園を増やすしかない。

スマートシティにおいては、植物工場を作るとなると一定のエネルギー消費が必要となる

ため、通常の農地と比較して、必ずしも優位性があるとは言えない。

〈講演 2〉

「都市農地に関する法制度と農あるまちづくりについて」

国土交通省 都市局 都市計画課 課長補佐 酒井 翔平 氏

※概要につきましては、別添の当日資料をご参照ください。



〈パネルディスカッション〉

「自治体と農家の考える都市農地の活用方法」

〈モデレーター〉

加我 宏之 氏（大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授）

〈パネラー〉

山田 隆大 氏（神戸市 経済観光局 農水産課 食都担当課長）

今井 義弘 氏（京都市 農業委員会 委員）

渡邊 幸浩 氏（JA京都市 理事 兼 青壮年部部長）

※概要につきましては、別添の当日資料をご参照ください。



以上